

## Ⅱ．事業の概要

### 2-1. 事業報告

#### 京都文教学園

##### 1. 学園中長期経営改善計画の進捗

5年計画の学園中長期経営改善計画も2年度目を迎え、進捗度を確認しながら目標に向けて実践しております。その中で令和元(2019)年度の進捗状況を2点報告させていただきます。学園を取り巻く経営環境は、決して楽観できるものではありませんが、各設置校が独自性を発揮して、選ばれる学校になれるよう教職員が課題を共有して計画的に解決できようとしてすすめていきます。

##### (1) 財政面の取組

中長期経営改善計画の中で、目標として掲げる人件費比率の状況をご報告します。令和元(2019)年度決算では、大学で改善傾向が顕著な反面、短大以下での改善の進捗はまだまだ不十分であり、今後の取組において具体的な方策が求められます。

| 人件費比率 (%)  | 大学   | 短大   | 高校・中学 | 小学校  | 幼稚園   |
|------------|------|------|-------|------|-------|
| 2016年度     | 64.4 | 74.5 | 65.9  | 86.1 | 115.5 |
| 2019年度     | 60.3 | 81.6 | 66.9  | 88.0 | 101.6 |
| 2022年度(目標) | 55.0 | 63.0 | 62.5  | 76.0 | 75.0  |

##### (2) 教職員人事評価制度の導入

教職員に人事評価制度を導入して、学園の活性化、教職員の育成と資質向上を図るべく、平成30(2018)年度から委員会を立ち上げて方策を練って参りました。令和元(2019)年度は、先陣を切って大学と短大教員対象の制度の試行を行いました。この試行結果をもとに改善を重ね、次年度以降に本格導入を行います。並行して小学校と幼稚園教職員については制度設計が出来上がり試行に入ります。今後、中学・高校教員、事務職員と段階的に階層を広げて委員会を立ち上げ、3年後には学園全体の教職員に人事評価制度を本格導入する予定です。

##### 2. 法人のガバナンス構築

令和2(2020)年4月からの私立学校法改正に合わせて、学校法人を構成する理事長以下の理事及び評議員、並びに監事の職務及び責任を学園寄付行為の中に明確に示し、改めて責務に応じた学園運営に一層の尽力を要請していく体制をつくりました。また、監事の機能が明確になることで、運営面の牽制機能が強化されました。

##### 3. 働き方改革に対応した取組

国が主導する「働き方改革」は、本学でも大きな課題であり、クラブ指導や教員の労働時間など、これまでの慣例が通用しないことも出てきています。時代の要請に応じつつも、児童・生徒・学生へのサービスと、そこに働く教職員に働きやすい環境が両立できるように、極力、教職員と児童・生徒・学生がwin-winの関係に成れるような勤務体制の構築を模索しています。

# 京都文教大学

平成 30（2018）年度からスタートした第Ⅱ期中期計画は、「ともいき人材」育成を本学教育の主軸とし、「KBU 学士力」を担保する大学として教育の質保証を実質化することがその柱である。そのための基本戦略を「組織ガバナンス構築と組織活性化」「教育の質的転換と組織活性化」「財政基盤の安定化」とし、継続して「認めあう、生かしあう、教育重点大学（学生の成長度で勝負する大学）」という本学ビジョンの実現に向けた取組を実行していった。

令和元（2019）年度は前年度に引き続き、改革の基盤となる仕組みと体制の整備を推進し実質化していくとともに、令和 2（2020）年度のこども教育学部開設に向けての準備を重点化して進め、計画通り開設するとともに募集定員を上回る入学者を迎え入れることとなった。また、認証評価（公益財団法人大学基準協会による第三者評価）を受審し、大学基準に適合していると認定された。このプロセスを通して、新しい大学評価基準を踏まえた教学マネジメントを機能させるべく、あらゆる局面における PDCA サイクルの構築とその実質化を図った。

また、京都文教短期大学との事務局統合により、京都文教短期大学との連携、協働をこれまで以上に推進するとともに、宇治キャンパス全体での戦略的な組織運営を行う基盤が形成された。

## 1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

(1) 認証評価受審並びに適合認定にいたる自己点検・評価活動と連動して、全学的に 3 ポリシー並びにアセスメントポリシーに基づく教育と点検を実質的に機能させる取組を行った。体制整備と教学に関する諸課題に対応するとともに、事務局部門も含めその実現に向けた取組を強く推し進めた。大学全体として教育課程の評価・点検・改善の仕組みとシステム構築を最重点事業とし、その一環として学生支援システムをバージョンアップするとともに、カリキュラムマネジメント・サイクル支援機能の向上と、教育支援機能・学生支援機能の強化を図った。

(2) 総合社会学部では、教学マネジメント並びに学生ニーズにあわせた対応を強化してきた。具体的には、教育効果を向上させる取組として、①コースコア科目の設定とそれに基づく履修指導の強化②各学年次ゼミの運用方法の見直し③コース横断的に設置された資格関連並びに各種プログラムの円滑な運営と将来計画についての検討④教育成果可視化システムを活用した学生フォロー並びに中退予防体制の強化を進めた。

(3) 臨床心理学部では、臨床心理学科において、大学院臨床心理学研究科と連動して、公認心理師資格取得対応のための指導、実習体制整備を進めるとともにコース制の充実を進めた。具体的には、①コース主任制によるコース運営体制の強化 ②公認心理師養成カリキュラムと連動した心理学検定受検事業の実施③教育成果可視化システムを活用した教育の質保証の仕組みを構築した。

教育福祉心理学科では、令和 2（2020）年度のこども教育学部設置に向けた準備に総力を挙げて取組み、届出設置が認められるとともに、教職課程について課程認定がなされた。並行して新学部への入試広報・入試実施に力を注いだ。また、①卒業生と在学生の取得資格別交流事業並びに教育福祉現場からの学修・研修の強化②教職・保育福祉職サポートセンター機能の強化を核とした学生サポートシステムの充実③教育成果可視化システムを活用した学生フォロー並びに中退予防体制の強化を行った。

(4) 大学院臨床心理学研究科では、①学部と連動した公認心理師資格取得に向けての指導体制と教育環境の整備②修了後の進路就職サポート体制の整備に向けての取組③博士後期課程の指導体制の充実を行った。

- (5) 学部並びに大学院において PDCA サイクルに基づく実効性のある FD 活動を行った。年間活動報告書を作成し広く教職員間で共有するとともに、FD 活動への貢献や積極的に参加した教員を FD 賞として表彰した。また、「京都文教 GP (教育改革事業)」制度を活用し、FD 委員会、総合社会学科、教育福祉心理学科それぞれの教育の質向上に資する取組を支援した。
- (6) 令和元 (2019) 年度に新たに設置された「ともいき基盤教育センター」のもと基盤教育方針 (重点施策・年間計画) を策定し、基盤教育充実に向けた準備を進めた。具体的には、以下の 7 つの部門と 2 つの WG を設置して活動を行った。a.基盤教育企画部門、b.KBU アイデンティティ教育部門、c.教養教育部門、d.リテラシー教育部門 (学習スキル科目)、e.キャリア教育部門 (ライフデザイン科目部会・ワークデザイン科目部会)、f.コミュニケーション教育部門 (英語部会・第二外国語・手話部会)、g.ともいき実践教育・地域協働教育部門)、FD 推進 WG、初年次総合教育プログラム WG。
- また、これらの実施体制の下、以下の 4 つの重点施策を策定し、取り組んだ。①基盤教育のカリキュラムアセスメントの実施 (指標の策定、評価、改善プランの実行)。これについては、センター内において基盤教育科目ポリシーを策定し、ポリシーに基づいたアセスメントの実施に向けた FD 研修会を実施した。現在暫定的なアセスメント案が策定され、2020 年度内に実施予定である。②基盤教育の成果指標を策定。「基盤教育の成果指標」は現在策定中。③大学改革総合支援事業・客観的指標を物差しとした「教育の質保証」に関する取り組みの推進。④初年次総合教育プログラム (レポート・論文の書き方、学生生活における時間管理、プレゼン等の技法、学問習得に向けた動機づけ等の取り組み) の推進。令和元 (2019) 年度現在実施しているプログラムの目的を整理し、その効果の測定の必要性を確認し、令和 2 (2020) 年度より実施の準備を行った。
- (7) 高校教育と大学教育の円滑な接続のために、入学前教育プログラムを実施し、入学後の初年次教育 (導入教育) や課外講座との連携を図る取組を行った。
- (8) 高大接続改革並びに入試制度改革に対応し、令和3 (2021) 年度入試に向けてアドミッション・ポリシーに適した入試制度の見直しを行った。
- (9) 学術研究の一層の活性化を図るため、新たに研究推進部を設置し、ともいき研究推進センターとあわせて研究推進体制を強化した。具体的には①研究助成制度の見直しと学内教員を対象とした「科研費申請セミナー」の開催②各部局・附属研究教育機関・京都文教短期大学との間での研究成果の共有と共同研究の活性化を目的とした「ともいき研究フォーラム」の実施 (2 回) ③研究成果・研究活動の対外的発信力と社会還元強化④公的研究費の適正な執行、研究活動におけるコンプライアンス並びに研究倫理向上に関する取組を推進した。
- (10) 産業メンタルヘルス研究所では、産業衛生における調査研究とその専門性を確保するための専門家育成に寄与するため、①産業心理臨床教育の充実化 (産業心理臨床家養成プログラム) ②産業メンタルヘルスに関わる調査研究事業 (地域協働研究教育センター地域志向協働研究) ③産業心理臨床領域における大学院教育との連携 (産業メンタルヘルス研究所主催ワークショップ) ④メンタルヘルス支援事業 (京都府・滋賀県メンタルヘルス研修講師、中小企業診断士と臨床心理士勉強会など) ⑤「産業メンタルヘルス研究所レポート第 6 号」の発行を行った。

- (11) 地域協働研究教育センターでは、① COC 事業終了後の学内外の体制整備、業務連携、業務移管等を実行した②最終年度の COC + 事業は、「京都文教ともいきパートナーズ」を展開し、京都府南部地域における地元企業、行政、経済団体等と有機的な連携体制を構築し、学生と企業が交流する機会を創出した③地域と大学を繋ぐ窓口として、マッチングの機会を創出し続けるとともに、地域や小中高大との接続、外部機関からの協働研究や事業協働の相談窓口、地域との協働に関する情報発信の窓口としての役割を強化した④ COC 事業の共同研究の成果として、京都文教大学出版助成の支援を受けて、橋本祥夫編著『(京都文教大学地域協働研究シリーズ 1) 京都・宇治発 地域協働の総合的な学習－「宇治学」副読本による教育実践』、松田美枝編著『京都文教大学地域協働研究シリーズ 2 多様な私たちがともに暮らす地域:障がい者・高齢者・子ども・大学』(ともにミネルヴァ書房)を出版し、研究成果を学術書として社会還元した⑤内閣府「地方と東京圏の大学生交流促進事業」に採択され、『産官学民「ともいき学習」による持続可能な地域社会創造人材育事業』を実施した。実施にあたり、淑徳大学・埼玉工業大学・本学の三者間で協働連携事業推進に関する協定を締結し、連携プログラムを実施した。
- (12) 臨床物語学研究センターでは、平田オリザ客員教授による「セラピストのコミュニケーション能力を養うためのワークショップ VI」並びに、桐竹勘十郎客員教授による講演会「文楽と日本人の心」を実施した。また、12 月にはロボット・AI 研究の石黒浩先生、宗教学者の山折哲雄先生、前述の平田客員教授による公開シンポジウム「ロボットは宗教を持つのか? II」を実施し、ロボットそして人類の未来について、刺激的な意見交換が行われた。こうした取組を通して、「物語」研究・教育の拠点を目指した事業を推進した。
- (13) 心理臨床センターでは、スタッフ体制並びに情報共有および情報管理体制の再構築を推進するとともに、①公認心理師および臨床心理士の養成プログラムと連携した心理相談や援助活動を行う学内実習施設としての役割強化②地域社会に向けた心理相談、援助活動並びに情報提供を推進した。
- (14) 図書館では、事務局組織の統合に伴って、大学図書委員会と短期大学図書委員会を合同開催することで、キャンパス内図書館を総合的・一体的に運営する体制を整備した。また、学生選書ツアー、ぶっくらぶ、館内企画展示などのイベントの充実を図り、学生の図書館利用促進と読書習慣向上につとめた。

## 2. 学生支援事業

- (1) 休退学防止に関する施策として、総合社会学科学生情報ミーティング、臨床心理学科 GP 休退防止会議、教育福祉学科学生情報ミーティングにおいて学生情報の集積に協力連携した。課題を抱えた学生の早期把握のため、学生課と学科間の情報共有を一層進めたことにより、有効な個別対応を迅速に実行した。今年度、学生支援システムのバージョンアップに伴い、他部署と連携し、学生情報の一元化推進を本格的に着手した。休退学につながる要因の集約、IR による分析を可能にする学生情報の管理と活用について教職員の理解を深めることを目的とし、情報関 連部門統括の元、部署ごとの差分説明 8 回、導入支援 4 回、研修 2 回を開催した。

- (2) 高等教育の負担軽減新制度について、全学的な体制のもと対応し、高等教育の修学支援新制度の対象機関として認定された。11月より日本学生支援機構給付奨学金と文部科学省授業料減免の二本柱からなる当制度について、在学予約申請手続きにかかる学内説明会を個別対応も含め約40回開催するなど細やかに対応した。
- (3) 学生の大学への帰属意識を高めるための環境整備として、新入生が大学生活への円滑な移行ができるような仕組みを学部学科と連携して構築した。具体的には、各学科の学生委員が主軸となり職員協力のもと、学科の特色を活かした新入生フレッシュマンオリエンテーションを実施した。さらに、初年次演習担当教員（担任）を交え履修学生が親睦を深める催しは、新入生の大学生活への不安を解消するための有効な支援として機能した。また、学生自治会活動の自主性を重んじつつ、団体活動の経験を通して学ぶ公共精神やルール等の指導に注力し、環愚セミナーをはじめとする地域社会とのプロジェクト、他大学学生と積極的に関わる地域貢献ボランティア活動が一層活性化した。
- (4) 障がい学生支援について、社会的自立に向けた支援方針のもと、学内連携体制をさらに推進し、コンパクトで機能的な「京都文教モデル」の充実を図った。学生課（障害学生支援室）をハブとして、さまざまな要支援学生に対する学生生活面、授業・定期試験など教学面での配慮支援を部署間連携や学生サポーターの協力を得ながら、日常的な支援を継続して行うことのできる体制を整備した。
- (5) 健康管理センターでは、①学内連携による身体面や心理面でのサポート②集団感染予防と感染拡大防止の取組と啓発活動③学生および教職員への滞りのない健康診断の実施④健康診断受診者増に向けた取組を実施した。また、年度末に発生した新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる全学の取組では、教職員や学生への注意喚起を発信するとともに、学生および教職員個々の健康状態を把握し、相談対応や指導等、必要なサポートに尽力した。
- (6) 学生相談室では、継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、①相談員の相談能力の向上および相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの定着化②学内連携のさらなる深化③新たにコミュニケーション・サポート・ルーム（Cサポ）を立ち上げ、コミュニケーションに困りごとを抱える学生同士が交流を楽しむ活動を通して、コミュニケーション・スキル・トレーニングを段階的に実践できるプログラムの提供を開始した。

### 3. 就職進路支援事業

すべての学生の「自立し、かつ長期的に満足できる進路選択」に向けて、学科および研究科が主体的に取組み、就職進路課と連携する体制を推進し、すべての学生が自律的に活動できる環境を整備した。主な具体的な取組は次の通り。

- (1) 進路選択支援、進学支援、就職支援 1年次生、2年次生に対してオリエンテーションを実施し、自身の進路について考える機会とした。3年次生には春学期以降8回のガイダンスを実施した。秋以降は10社の協力のもと業界・仕事研究を行うとともに、2月には二度に渡り24社・団体の協力による企業研究フェアを実施した。教員・公務員、大学院進学希望学生を対象として4月にそれぞれのガイダンスを実施するとともに、進路別、レベル別に17の課外講座を実施した。臨床心理系大学院志望者を対象にガイダンスを5回実施した。

- (2) 個別学生状況の把握 3 年次生と 4 年次生ゼミ全クラスに就職進路課職員を担当者として配置し、4 年次生 についてはゼミ担当教員と定期的に情報を共有した。
- (3) 学外ネットワークの強化 本学と関係の深い企業の人事・採用担当者との情報交換会を 5 回開催した。関西学 生就職指導研究会の役員校として役員会に 8 回参加するとともに、リクナビ、マイナ ビ等就職情報会社で構成する日本就職情報出版懇話会との意見交換会に参加した。
- (4) 「京都文教ともいきパートナーズ」等における社会連携部との連携、教職・保育福祉職サポートセンター、ともいき公務員養成プログラム、障害学生支援室等関係部門との連携、協働の強化に取り組んだ。

#### 4. 学生募集に関する事業

- (1) こども教育学部の学生募集は、一期生の募集となるため、特に重要な募集単位と位置づけ、以下の活動を行った。まず、こども教育学部の魅力の紹介に特化した冊子を作成し、次に、協力業者とタイアップし、近隣エリアで開催される、高校内ガイダンスや会場相談会において、高校生等に対して、直接上記の冊子を配布し、新学 部認知の獲得を図った。
- (2) 令和 2 (2020) 年度募集は、前年度の急激な志願者増と難易度のアップにより大幅な志願者減が予想されたが、入試ランクのポジショニングを引き続き丁寧に行ったこと、臨床心理学科のコース募集の定着、教員免許更新講習での本学教員の授業内容や地元での学生活動等が評価され 延べ 3,600 件を超える志願を確保できた。
- (3) アニメ冊子(『京都文教によろしく』)は、前年度に引き続き好評で、京都駅等の公共施設での配布部数は配布ラック 12 大学中 1 位であった。次年度もアニメ専門学校とのコラボレーションを継続し市場の拡大を行う予定である。
- (4) 結成 4 年目を迎えた学生広報チームの活動が定着し、受験生からの評判も年々上昇している。次年度は学生の活動機会を学外にも拡大するとともに SNS 発信もさらに強化する予定である。
- (5) フィールドリサーチオフィス・地域協働研究教育センター・産業メンタルヘルス研究所・入試広報課 4 部局による社会連携活動や軟式野球部、女子サッカー部による地域のこどもたちへの活動等が評価され本学の知名度アップに成功した。次年度は心理臨床センター、子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」との協働を推進し、地道な活動を通じて広報活動をさらに強化する予定である。

#### 5. 大学財政基盤および管理運営体制の充実

- (1) 京都文教短期大学との事務局統合一年目として、多様化する事業に対応するべく、各部署の業務の統廃合、規程整備等に着手し、業務内容の再検討を行った。
- (2) 第Ⅱ期京都文教学園中長期経営改善計画に基づき、教員人事評価制度の制度設計をし、試行実施を行った。
- (3) 私立大学等改革総合支援事業並びに経常費補助金の要件に照らし、学内体制の整備を進め予算の適正な執行がなされるよう学内の整備を進めた。

- (4) 障がい学生のための環境整備を継続して進めた。
- (5) ハラスメントのないキャンパスを目指し、教職員および学生を対象とした学内・外人権研修および啓蒙活動を行った

#### 6. 地域・社会連携事業

- (1) 令和 2 (2020) 年 1 月に城陽市、3 月に京都市伏見区と新たに包括連携協定を締結した。従来からの宇治市、久御山町、精華町、京都府並びに近隣経済団体との包括連携協定や大学 COC 事業、COC+事業の連携等に基づき、近隣の行政機関や各種団体、地元の企業・経済団体等と定期的な協議を継続して実施した。
- (2) 入試広報課を含めた社会連携部を中心に、「京都文教ともいきパートナーズ」のネットワーク等を活用して、社会のニーズと本学のシーズとのリレーション構築、「高校」「大学」「地域」「産業」の接続を強く推進した。
- (3) 公開講座、教員免許状更新講習、宇治市高齢者アカデミー、近隣行政と連携した現任者向け講座を軸とした「生涯学習」「リカレント教育」のさらなる充実を図った。
- (4) 地域協働研究教育センターを中心に、教育・研究活動を地域に繋げ、社会への貢献度を高める取組を推進した。

#### 7. 大学評価に係る事業

- (1) 認証評価（公益財団法人大学基準協会による第三者評価）を受審し、大学基準に適合していると認定された。
- (2) 各部局の計画書様式を統一し、取組の目的と評価指標を組み込んだ計画を基にした自己点検・評価を実質化させた。
- (3) 認証評価への対応を通して課題を可視化するとともに、課題解決に向けた学内整備を推進した。

#### 8. 施設・設備等に係る事業

短期大学と共同で①学生支援システムのバージョンアップ、②実習教育支援システムのクラウド移行、③ネットワーク監視システムの構築、④認証システムのクラウド移行、⑤証明書自動発行機の入れ替え、⑥サロン・ド・パドマの AV 機器整備を実施した。

##### 【光暁館 2 階証明書発行機】



【サロン・ド・パドマ AV 機器】



以上



# 京都文教短期大学

令和元（2019）年度は、高等教育の質保証がより求められる中、短期大学の教育成果、学生の学修成果の把握・可視化に一層努めた。建学の精神を基盤とした教育をはじめ、知識・技能の習得のみならず、社会人基礎力を身につけた有能な人材を育成し、社会のニーズ並びに地域社会に貢献する事業を行うとともに、教育・研究・社会貢献事業等、短期大学の多種多様な活動・改革を実行した。

学長のリーダーシップのもと、学園が進めている中長期経営改善計画に沿い、短期大学・大学の事務局統合を行い、一層の業務効率化と高度化の推進を図った。さらには、教育・研究活動の活性化・充実のため、教員人事評価の試行も行った。

また、令和2（2020）年度から始まる高等教育の負担軽減新制度について、全学的な体制のもと対応し、高等教育修学支援制度の対象機関として認定された。

## 1. 建学の精神の涵養

総合教養科目の「自校史を学ぶ」、「仏教学入門」で建学の精神である「三宝帰依」の精神を理解することによって、倫理観や自己管理能力を涵養した。「自校史を学ぶ」のテキストを用いた授業では三宝帰依の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」の建学の精神を深く理解し、人間力の向上を図り、健全にして有能な人材を社会に送り出すことができた。

また、学生、教職員に対して宗教情操の涵養を図る諸行事を短期大学・大学合同宗教委員会で事業を計画（大短新入生祖山参拝、培根アワー、尋源研修、座禅会、写経会、成道会、物故者追悼会、動植物慰霊祭、涅槃会、観音菩薩のお身拭い式、講演会等）を行い、学年暦に沿って実施した。

## 2. 教育・研究の充実と活性化のための事業

(1) 本学の特色・強みをさらに強化するため、令和3（2021）年度からの教育課程を見直した。特に現代の社会の状況やニーズを踏まえた各学科の専門教育科目と学科共通科目である総合教養科目について見直しを実施した。

(2) 教育の質保証に向けた学生一人一人の学修成果の可視化と、ディプロマ・ポリシーに照らした学科の教育成果可視化のための取組として、学修成果可視化システム「Assessoror（アセスメンター）」を導入した。6月より、各学科長・学科主任と教学企画課が中心となって導入に向けた具体的な準備を進め、9月の学生ガイダンス時に全学生を対象としたガイダンスおよび入力指導を実施した。前期の学生自己評価等の入力率は概ね目標としている90%を上回っており、順調にスタートしたといえる。また、3月には学生が入力したDP自己評価と教員によるDP達成度評価を元にした学科ごとのカリキュラムアセスメントワークショップを実施し、カリキュラムの機能度や課題の確認をするとともに、授業担当者の指導方法等に対する振り返りや改善についての議論、具体的な改善策の検討等を行った。

「私立大学等改革総合支援事業」を指標とした学内の教育改善活動については、自己点検評価への学生参画、ベストレクチャー賞の選定・表彰、卒業時のディプロマ・サブリメントの発行等の新しい取組を行った。また、「カリキュラムアセスメント・ポリシー」および「カリキュラムアセスメント・チェックリスト」を策定し、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの3つのレベルにおいて、それぞれ本学の教育がどの程度機能しているのかを、3つのポリシーを踏まえて評価する指標を設定した。すでにチェックリストのいくつかの項目については測定・評価を開始しており、結果を自己点検評価委員会や教学協議会に報告することで、学修成果の可視化および教育改善活動につなげた。また、「カリキュラムアセスメントを推進する体制に関する指針」を策定し、教学マネジメントの体制強化を行った。

- (3) FD活動は、FD委員会を中心に全学的に取り組んだ。授業参観は、令和元（2019）年度も非常勤講師を含め全開講科目を対象に実施した。年間を通し参観可能として実施を始めて5年目となるが、前年度、前期・後期合せて12件であったものが、令和元（2019）年度は15件となった。

令和元（2019）年度の「授業評価アンケート」は、全教員へのアンケート実施協力依頼の徹底や、スマートフォンでの回答方法の周知等を行い、回答率は短期大学全体で前期77.4%（前年度65.7%）、後期61.9%（前年度55.5%）と大幅に改善した。「授業評価アンケート」結果は、学期毎に各科目担当教員に書面にて報告され、教員は学期末アンケート結果から得られた所見を活用し、各自の授業法の改善等を記載した「授業改善計画及び報告書」を提出することになっている。平成30（2018）年度の授業評価アンケート結果については、例年学科全体での分析を行っていたが、令和元（2019）年度は集計方法に「講義とそれ以外」、「専門領域ごと」を追加し分析を行った。

アンケート集計結果に加え、修得単位数やGPA、学習行動調査結果とも照らし合わせた各学科の分析を、FD委員から各学科へ報告をした。また、学外有識者を招聘し、平成30（2018）年度の授業評価アンケート分析結果を報告し評価を受けた。その評価内容と課題を、教授会にて報告・共有するとともにFD委員会にてその対応を検討し、第3回FD研修会で全教員参加（一部非常勤教員、職員が参加）による研修会を実施した。

FD研修会は、教務委員会等と連携し年間を通して5回実施した。第4回「LMSを活用した授業改善FD研修」は京都文教大学FD委員会と共催で実施した。第5回「学長重点SD研修会「高大接続改革の理解と実際」」はFD・SD研修会と位置付け、京都文教大学・短期大学全教職員が参加する研修会として実施した。

SD活動については、令和3（2021）年度入試より実施される新たな大学入試（高大接続改革）の理解を深めるため、外部講師を招聘し学長重点研修としてSD研修会を2月に実施した。また、今後さらに機動性の高いSD活動の実施を実現するため、委員会体制を見直し、学長が指名する教職員を委員長とする規程改正を行った。

- (4) 科学研究費助成事業申請勧奨のため、申請関連書類を宇治キャンパス全教員に送信するとともに、「科研費申請セミナー」を実施し参加教員には別途教材を配付した。

研究紀要については、投稿数が微減したものの遅滞なく刊行を行った。大短共同研究推進にむけては「ともいき研究フォーラム」を都合2回実施し、共同研究の前段階としてまず研究者交流を図った。

### 3. 学生支援事業

- (1) 令和元（2019）年度入学生を対象とした入学前教育では、入学後、よりスムーズに大学生活に慣れることを目的とし、各学科に特化した内容で説明会や入学前オリエンテーション、入学前課題を実施した。

- (2) 前年度に引き続き、学生同士あるいは学生と教員のコミュニケーションを学科独自の行事を通して深める「コミュニケーションアワー」を4月の指月アワーを利用して学内で実施した。

- (3) 本学独自の奨学金制度は学業奨励型と経済支援型に区分される。令和元（2019）年度も各種奨学金の趣旨に相応しい学生を厳正に選考し、総計78名の学生に奨学金を給付した。なかでも京都文教短期大学あおい会奨学金は平成22（2010）年度に在学生の就学および卒業を経済的に支援するために創設され、10年に渡り給付奨学金を提供いただいていた。次年度以降の継続について、学生委員会よりあおい会に検討を依頼し、4年の年限で奨学金事業の継続が承認された。これにより家計困窮を理由とする修学困難を抱えながらも勉学意欲の高い学生の支援の継続が可能となった。

また、令和2（2020）年度より実施される国の高等教育修学新制度（日本学生支援機構給付奨学金と文部科学省授業料減免の二本柱）については在学生の多くが関心を示した。11月より予約申請手続きにかかる学内説明会を数十回実施し、細やかに対応した。

- (4) 休退学防止に関する施策として、学生課とアドバイザーとの間で密接な連携をとってきた。令和元（2019）年度は学生支援システムのバージョンアップにともない、情報関連部署の統括のもと他部署と連携し、学生情報の一元化推進に本格的に着手した。全教職員が学生情報の共有、管理と活用について理解を深め、問題を抱えた学生を早期に把握し迅速に対応することを目的に、数回にわたり研修会を開催した。
- (5) 障がい学生支援の連携体制を充実させ、コンパクトで機能的なモデルの構築を目指した。健康管理センターと学生課、教務課等の学生支援関連部署では、学科教員との情報共有を強化し、障害学生支援委員会において、学生の支援要望や状況を把握のうえ配慮内容を決定、実施した。
- (6) 健康管理センターでは、i)学内連携による身体面や心理面でのサポート、ii)集団感染予防と感染拡大予防の取組、iii)学生および教職員の滞りない健康診断の実施、iv)健康診断受診者増に向けた取組を実施した。年度末に発生した新型コロナウイルス感染症感染拡大防止にかかる全学の取組では教職員や学生への注意喚起を発信し、学生及び教職員個々の健康状態の把握、相談対応や指導等、必要なサポートに尽力した。
- (7) 学生相談室では、心理的困難を抱えた学生を支援していくため、i)相談員の相談能力の向上および相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実、ii)学内連携のさらなる深化、iii)自殺予防策の見直し、iv)保護者との連携及び、情報提供の推進を行った。また、学生相談員が企画検討し、新たにコミュニケーション・サポート・ルーム（Cサポ）を立ち上げ、コミュニケーションに困りごとを抱える学生同士が交流を楽しむ活動を通して、コミュニケーション・スキル・トレーニングを段階的に実践できるプログラムの提供を開始した。
- (8) 学生の防犯・防災意識向上、通学時の諸注意の喚起を目的に宇治警察署の協力により「防犯教室」（入学時及び後期開始時に1年次生対象）を実施し、生活安全、交通安全に係るマナーリスク管理の重要性を周知した。また、新たな試みとして宇治警察署と共同企画し、夏期休暇直前の時期に交通マナーや防犯意識の強化促進のため、キャンパス内で学生参加型PR活動を実現した。  
令和元年度（2019）卒業生の就職率（4月13日現在）は、99.0%となり、進路・就職支援を効果的に展開されるよう進路ガイダンスや就活集中ガイダンスを始め合計7件のプログラムに、総計（延べ人数）914人の参加を得て実施した。また、資格取得支援講座については例年通り4講座の募集を行ったが、申し込み者が少なく開講に至らなかった。令和2（2020）年度については、各学科とさらに調整の上、開設講座の内容を見直し、実社会で活躍できる人材養成に寄与する予定である。

#### 4. 学生募集に関する事業

- (1) 平成30（2018）年度より招聘した梅田隆司客員教授のご協力のもと、7月にサマーコンサートを開催した。これに地域の高校生・中学生等を集め、音楽を通じて京都文教短期大学の存在感を示した。また、本コンサートは京都すばる高校との連携事業でもあり、近隣高校との関係性構築にも一役かった。
- (2) 一般入試において、試験日を拡充する事で、志願者数の増加を図った。
- (3) 受験生減少への対応として、京都文教短期大学の学びの特徴を、高校生に伝わりやすい方法でという理由から、SNSを利用し展開した。具体的には、学科ごとのInstagramを準備し、本学HP上で公開した。
- (4) 大学に設置された検討ワーキンググループに短期大学副学長も参加し、大学と足並みをそろえた検討を進めた。具体的には、令和3（2021）年度入試において、多面的・総合的評価の加点制度を導入し、すべての入学試験において学力の3要素に対応する内容とした。

## 5. 短期大学の財政健全化

令和元(2019)年度は、入学者数の減少により大幅な予算減となったが、大学・短期大学の事務局統合から予算施行の効率化が進んだ。また、業務全般を協働することで事務作業がより活発化し、一体化への意識が高まった。

## 6. 地域連携事業

- (1) 令和元(2019)年度は、新たに城陽市、京都市伏見区と包括連携協定を締結した。これまで、行政とは平成22(2010)年の宇治市を皮切りに、平成27(2015)年3月に京都府、平成30(2018)年2月に久御山町、平成30(2018)年11月に滋賀県(就職に関する協定)、平成31(2019)年3月に精華町と包括連携協定や就職支援協定を締結している。近隣の行政と包括連携協定を締結することで、組織的かつ継続的に、学生や教職員が地域連携活動に参加できる機会づくり、地域貢献、社会貢献の場づくりに繋がった。
- (2) 上記①の行政以外にも、平成31(2019)年3月に宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会の3団体と連携協定を締結している。行政や経済団体と包括連携協定を締結することで、学生の地域への社会貢献の機会を与えることによる教育的効果、地元企業への就職支援や、教員の研究等、本学の持つ特性を地域へ還元し、地域連携活動のさらなる推進を図ってきた。令和元(2019)年の7月と12月には、宇治市役所食堂において、宇治市健康生きがい課と株式会社典座の連携のもとに、学生が考案したレシピ「適塩ランチ」を提供し、市民への減塩の普及啓蒙の食育活動を実施した。10月には、「宇治橋通りわんさかフェスタ」で、食育クラブの学生による食育ブースの出展、12月には、地域住民への学外公開イベント「ともいきフェスティバル」での「ともいきランチ」のレシピ提供、1月に実施された地域のこども園の園児対象の食育活動、12月に実施した幼児教育学科2年次生と教員による「ぶんきょう子どもひろば」の開催や槇島福祉の園主催の「わくわくまつり」での幼児教育学科保育ゼミ(打楽器アンサンブル)履修生による出演など、地域の活動にも積極的に参加した。
- (3) 学内にある子育て支援室「にこにこルーム」を活用した活動については、幼児教育学科の学生を中心に実践教育の場として、ゼミ、実習、専門科目等授業での活用、授業外でのボランティア活動、教員による子育て支援講座を開催、学生のクラブによるイベント開催等により、利用者の地域住民に対して、学内に子育て支援ルームがあることのメリットを十分に活用した地域貢献ができた。また、宇治市ごみ減量推進課、宇治警察署や宇治市中央図書館との連携企画も毎回多くの参加者が集まり好評を得た。さらに、今年度も宇治市内の中学校「職場体験学習」の体験先として生徒を受け入れた。
- (4) 地域の図書館との連携では、平成24(2012)年4月の「宇治市図書館と京都文教大学図書館・京都文教短期大学図書館の連携協力に関する覚書」締結以来、地域住民の大学図書館の閲覧利用の簡易化等を実施してきた。また、にこにこルームでの宇治市図書館職員による「出張おはなし会」(平成31(2019)年度は2月に実施し、12名の参加があった)を定期的に開催するなどの連携も実施してきた。平成31(2019)年度は、学外利用者への館外貸出(登録有料)を可能とし7名の登録があった。
- (5) リカレント教育や生涯学習として、学科の特徴を生かした公開講座や教員免許更新講習の開講、保育士等キャリアアップ研修をはじめとした他機関への講師の派遣等に取り組んだ。また、宇治市高齢者アカデミーへの科目提供も行った。
- (6) 外部資金を活用した研究として、食物栄養学科教員が宇治市政策研究を通じて、「乳幼児期の子育て世代に向けた災害時における備蓄食糧の活用研究」に取組み、年度末には京都文教大学の地域との協働研究の合同報告会において研究成果を報告した。

- (7) 学外の審議委員等として、宇治市環境保全審議会、宇治市生涯学習審議会、宇治市建築審査会、京都府栄養士会やNPO法人の理事の委嘱など教員の専門性を生かし、近隣の自治体や諸団体へ積極的に貢献し、寄与した。

## 7. 短期大学の評価・公表に係わる事業

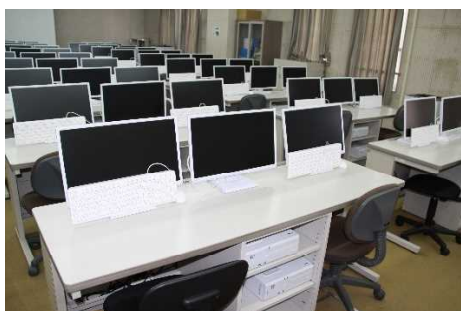
- (1) 教学部門においては、カリキュラムアセスメント・ポリシーの策定とそれに伴うアセスメント活動を開始した。
- (2) 令和2（2020）年度の認証評価受審を念頭に、平成30（2018）年度の自己点検・評価を取りまとめるにあたって、本学において初めて部局ごとの内部相互評価を行い、内部質保証の向上を図った。また、内部相互評価と並行して外部評価委員会を8月に開催し自己点検・評価の客観性・妥当性の向上を試みた。これらの取組は次年度も継続し、高いレベルでの内部質保証をもって、認証評価の受審を迎える予定である。
- (3) （財）短期大学基準協会の認証評価受審に向けた、令和元（2019）年度自己点検・評価報告書の間中まとめを各部局レベルで作成した。令和2（2020）年度は、これをベースに基準協会に提出する自己点検・評価書を作成・提出し、実地調査を迎える予定である。
- 公的教育機関として社会に対する説明責任を果たすため、本学が追求する教育の質向上の取組に関する最新情報を本学HP及び大学ポートレート等により積極的に公開した。

## 8. 施設・設備事業

大学と共同で①学生支援システムのバージョンアップ②実習教育支援システムのクラウド移行③ネットワーク監視システムの構築④認証システムのクラウド移行⑤証明書発行機の入替え⑥サロン・ド・パドマのAV機器整備、を実施した。

また、至道館PC教室のパソコン、プロジェクター並びに月照館各教室のプロジェクター、ワイヤレスマイク等の入れ替え、さらに学生が使用するパソコンの Windows10へのバージョンアップ等、情報教育の強化と整備を行った。

### 【至道館PC教室のパソコン、プロジェクター】



【月照館各教室のプロジェクター、ワイヤレスマイク等】



9. その他

令和元(2019)年度は、短期大学を取り巻く厳しい環境、社会情勢の複雑化とニーズに応えるため、毎月第一週目に「学長ミーティング」を開催し、学内の各種課題・事業の円滑化、及び学内外の情報の共有に努めた。

以上

# 京都文教高等学校・中学校

## ★全体

生徒の学校生活での満足度を上げることを念頭に【建学の精神】のもと情操豊かで向学心溢れる生徒を育てるために、全教職員が団結し日々教育に取り組んだ。

1. 安心・安全な学校づくり。
  - ・相談窓口の設置、研修の実施、生活アンケートの利用により、教育活動において決して体罰を許さない意識の徹底を図った。
2. 基本的な生活習慣の定着・家庭学習の定着。
  - ・生徒指導部と担任が生徒一人ひとりの出欠状況を共有し、怠惰による遅刻、欠席を減らす指導を行い、一定の成果を得た。
  - ・監督教員を適正に配置し、校内の清掃美化の徹底を図った。
  - ・教員から率先して校内での挨拶励行を行った。
3. HR（ホームルーム）活動の改善、集団における個々の責任感を育成。
  - ・年間計画に基づくHR運営を行い、意図的な秩序あるHR集団の形成に努めた。
  - ・学習習慣、生活習慣の定着、教育環境の整備（掃除の徹底）を行った。
  - ・担任からの働きかけを行い、行事への積極的参加につなげた。
  - ・保護者との連携を重視し、協力して生徒の育成にあたった。
4. 英検・漢検の資格取得。MQ朝学習の充実。基礎学習の定着を図る。
  - ・2019年度保持級人数

| 英検 | 準1級 | 2級 | 準2級 | 3級  | 4級 | 5級 |
|----|-----|----|-----|-----|----|----|
| 中学 |     | 2  | 20  | 36  | 47 | 89 |
| 高校 | 3   | 67 | 172 | 448 | 20 | 17 |
| 漢検 | 準1級 | 2級 | 準2級 | 3級  | 4級 | 5級 |
| 中学 |     | 1  | 3   | 40  | 33 | 86 |
| 高校 |     | 33 | 143 | 302 | 15 | 38 |

5. 教科指導力向上（FD）の活性化。
  - ・授業アンケートの検証やスキルアップ期間を設定し、他教員の授業見学などを行い、自らの授業スキルを高める取り組みを行った。
6. 学習サポート体制の強化。
  - ・高校サポートセンター・中学 bururu コーナーの利用増進に努めた。
7. 生徒募集事業の強化。
  - ・中学高校共に奨学金制度を活用し、学業優秀な生徒の獲得に努めた。
8. 学校評価の実施・活用。
  - ・生徒によるアンケート、学校生活アンケート、入学者対象アンケートを実施し、検証結果を学校運営、生徒募集事業に利用した。
9. ICTハード・インフラ環境を利用した授業の実践及び研究を推進。
  - ・タブレットやパソコンを利用した授業を推進した。

## ★中学課程

- ・校外学習や宿泊研修、遠足等の行事を通して、自然や社会の現実に触れ文化・芸術を通して考える力・発信する力・感性を養う取り組みを行った。
- ・「すらら（e-Learning）」を通して英語学習の一層の強化に努め、学力の定着・向上をはかる取り組みを行った。
- ・課題解決型学習「文教京都学」を実施し、プレゼンテーションまで一連のプログラムを成功裏に修了させることができた。

## ★高校課程

- ・各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進するために、早期より複数回にわたる進路説明会や大学訪問、キャリアガイダンス等を行った。教員については、大学入試改革に伴う対策等、研修会を実施した。
- ・特進コースクラスA・B文理専攻については常に目標進路を意識した指導に注力した。
- ・特進コースクラスB国際英語専攻については留学前指導、留学後のフォローアップに注力し、英語力のさらなる向上に努めた。
- ・進学コースについては大学受験への意識を高め、放課後講習や直前講習など、積極的参加を促した。また、さらに上位校を目指すクラスを編成し、目標に応じた指導を行った。
- ・体育コースについては競技戦績の向上を目指す一方、補習授業等により大学受験に必要な学力を定着させる取り組みを行った。
- ・授業アンケートやスキルアップ期間を利用し、教科担当者の意識改革・授業改革を進め、授業力の向上に努めた。

## <設備事業報告>

1. 5号館旧型GHP更新工事
2. 第二体育館ボイラー室配管更新工事





# 京都文教短期大学付属小学校

仏教情操教育を基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指し、「明るく・正しく・仲良く」の生き方を学ぶ教育活動を推進する。

## 《1》教育課程に関する事業

### 1. 宗教情操教育について

宗教情操教育では、私たちが「明るく・正しく・仲よく」という仏様の教えを守る「仏の子」となり、精進努力することを、学校の教育活動全体を通じて創立以来推進し、今後とも変わることなく踏襲していきたいと願っている。

毎週水曜日に実施している礼拝の後、各学年では宗教道徳の授業「月影」を行っている。

これは、知識・理解の教化ではなく、体験・会得の感化によるものである。この授業では、行事や児童会活動と教科学習を横断的に関連付け、「共生・人権・命」を内容とする総合単元的学習の要となっている。また、今年度より「教科道徳」の教科書を導入し、道徳的側面と「六波羅蜜」の行動目標とを照らし合わせ、児童に浸透するよう配慮してきた。

特に、児童会活動には縦割り活動を組み入れ、「やさしい人になってほしい」という願いのもと、児童が児童に学ぶ主体性の確立と、児童が児童のお手本となる関連性の進化を求めるという二面性を持ち、「共生き活動の基礎」を培っている。この縦割り活動は、蓮華の花が群生に支えられて自己の伸長があり、また、自己の伸長が群生を創り出していることから「れんげ活動」と名付けている。児童には、絵本「花さき咲山」（斎藤隆介・作）の物語から「縦割り活動では下学年のことを思い、時に辛抱や我慢をして、会得・感化された時、自分の中に一輪の花が咲いていることを実感する」という活動の意味づけを行い、実践につなげてきた。

主な実践活動は、以下の通りである。

- ①「れんげデビュー集会」……4月／全校集会、縦割り班の初顔合わせ
- ②「知恩院参拝」……5月／入学進級報告参拝、2月／聖日参拝・自己成長報告参拝
- ③「ウキウキウォーキング」……5月／ミニ遠足、縦割り班で活動
- ④「児童会総会」……5月／児童会議事進行による生活態度見つめ直し会議
- ⑤「沖繩現地学習」……6月／6年生沖繩修学旅行、命ドゥ宝（命こそ宝）の総合学習
- ⑥「高齢者理解学習」……7月／5年生総合学習、共生総合学習
- ⑦「れんげスクールランチ」……各学期末の一週間、縦割り班での給食時間
- ⑧「れんげ全校遠足」……10月／縦割り班でポイントを巡るウォークラリー
- ⑨「ボランティア活動」……10月／5、6年生によるバザーでの美化・販売・募金活動
- ⑩「盲導犬育成への支援・視覚障害者理解学習」  
……11月／4年生共生総合学習、児童会募金贈呈
- ⑪「月かげ集会」……12月／第2回児童会総会・人権集会、仲間・命を見つめる集会
- ⑫「祖父母様をお迎えする会」……2月／3年生社会・共生総合学習
- ⑬「6年生ありがとうの会」……3月／全校集会

### 2. 各教科・特別活動による学力の向上について

- ① 研究課題「深く考え表現する子」の実現に向け、各教科学習における論理的思考力向上を目指し、「思考・判断・表現」の観点を軸とした授業の計画・実践・考察に取り組んできた。思考力の基盤となる基礎基本学習力の完全習得のため、「朝根っこ・昼根っこタイム」（ともに15分間）の音読活動と計算習熟活動に取り組んだ。
- ② 算数科では1、2、4年生において少人数（2グループ）指導を実施。5、6年生では、習熟度別のクラス編成で受験学力に対応した授業を実施してきた。
- ③ 低・中学年を中心に、ノートを活用した自主学習を通じて家庭学習力を付ける取り組みを継続してきた。PDCA（plan/do/check/action）サイクルを児童に指導し、「計画・実行・点検・改善実行」の自主学習スタイルを推進してきた。集中力と丁寧さの態度形成と、毎日の宿題後に30分間取り組むという習慣形成をねらいとし、担当教諭の激励支援により、積極的な働きかけを行った。

- ④ 話す力の発信の場として、2月の作品展において親子作品鑑賞会を開く。全児童の話す力の総仕上げと捉え、自身の作品について語り、友達の作品について意見を交流する機会を通して、発信力の向上定着を見取った。
  - ⑤ 思考力・表現力育成の一環として、児童会総会や全校集会（月かげ集会）を設け、学級活動で鍛えた発言力や、議事進行の力、ロールプレイ等の表現力を育成してきた。
3. 茶道を通した「礼法学習」について  
特色ある教育活動の一環として、茶道を通した礼法学習を設定し、1年生11時間。2年生15時間を生活科に配当し実施してきた。「人としての基本の行い」につながる作法を身につけるため、多目的室に畳を敷いて学習に取り組んでいる。また、総仕上げとして中学高等学校の作法室において「ありがとう茶会」を催し、6年生や保護者への感謝の心を伝える茶会を開き、身につけた作法を披露してきた。
4. 英語学習について
- ① 全学年で週2時間の英語科学習を行い、生活英語表現や日常的な英単語・フレーズの習得を図ることができた。指導教員はネイティブ教員と英語専科教員の二人で担当する週1時間と、英語専科教員担当による週1時間で構成する。ネイティブ教員は英語塾からの派遣を委嘱し、本校が目指す英語学習実現に取り組めた。
  - ② 朝休み「英語朝体操」や課外活動「ASE（アフター・スクール・イングリッシュ）」を週1回20分間実施することを通じて、児童の興味関心を高め、英語表現の習熟を図った。また、校内放送を担当するDJ委員会の放送原稿に英語のフレーズを取り入れ、英語に親しむ環境づくりに努めた。
  - ③ 全学年で「TECS 児童英検」を受検し、英語への関心を深め、力の見取りにつなげた。また、中学高等学校における「英検」に任意での受検態勢を整え、実施につなげた。以上の実践は、本学短期大学の研究紀要第58集に投稿している。
5. 「体力の増進」について
- ① 体育的行事や校外活動・宿泊行事において、運動会・山登り・カヌー教室を実施した。
  - ② 中学高等学校のグラウンドを使用し、週一回の朝根っこマラソンを継続実施した。
  - ③ 4年生以上では、毎週火曜、金曜日に、卓球・サッカー・バレーボールの課外活動を実施した。
6. 「食育」について  
仏教における「食作法」の理念を基本に置いた心豊かな時間を過ごせた。また、食材選びや調理法の紹介を通して天地の恩恵に気づき、感謝の心を持った健康的な食生活を送るための基本的な習慣を培うことができるよう努めた。学校ホームページに毎日のメニューを更新し、充実したランチタイムが家庭での食育につながるよう努めた。

## 《2》教職員研究・研修のための事業

- ① 「深く考え表現できる子」を研究課題に掲げ、言語力向上を目指した研究会を展開してきた。各教科指導において、思考力・判断力・表現力を育む授業立案、実施、考察を重ねてきた。自作テストを作成し、実施後、力の見取りに生かすことができた。
- ② 学校評価において、評価項目と評価基準を明確にし、教員の確かな共通理解の上に教育活動全般における評価を行った。
- ③ 本校の「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめアンケートのほか学級力向上プロジェクトに取り組んできた。日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応・適切な指導の態勢を築くため、教職員一人一人の「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図る方法を推進できた。
- ④ 教職員の自己申告書と教科担任・学年担任の経営案の個人作成を行い、日々教育活動の方針を明確に提示し、校内研究が目指す取り組みにつなげてきた。また、定期的に行うヒアリングを通して、教員の適正配置に努めた。

### 《3》児童募集に関する事業

- ① 入試対策部として、広域的な知名度アップを図る方策を探り、塾からの多様な情報を取り入れるべく、積極的に塾主催の入試イベントに参加してきた。
- ② 教職員一丸となって、小学校存続の危機感を共有し、自身ができる教育活動の充実を見出し、実践につなげることができた。その一環として、学校ホームページへの情報を提供し、全学年及び給食の献立、校内活動全般の内容について、毎日の更新に努めた。
- ③ 本校教育の特色が伝わるイベント内容を充実させることができた。  
「みんなで遊ぼう！文教小GOGOランド」(5/11、11/23の2回実施)  
「学校説明会」(6/8実施)  
「キッズクラフト&作品展鑑賞会」(2/8実施)
- ④ 実際の入試内容に近いテストを体験することにより、本校への志望を高める一助につなげるため「文教小プレテスト」(6/29)を実施した。

### 《4》学園との連携に関する事業

1. 京都文教短期大学《食物栄養学科》との連携について  
食育を通じた情報共有と、食に対する安全管理のアドバイザーを求める。また、「栄養士実習」の受け入れを通して、双方の現場情報の共有を図ることができた。
2. 京都文教大学《総合社会学部》との連携について  
国際理解教育の一環で、異文化理解につながる出前授業をお願いし、「中国」について潘教授の特別授業を実施していただいた。
3. 京都文教大学《臨床心理学部教育福祉心理学科》
  - ① 学生による小学校行事の参観を受け入れた。本校学芸的行事「学びと力の発表会Ⅱ」に、約50名の学生が来校し、参観後評価アンケートの記入を依頼した。事後に生かせる内容を受理することができた。
  - ② 夏期研修会において、発達障害の傾向にある児童の支援のあり方を学ぶ機会を得た。事例報告とグループディスカッションを通じ、2学期以降の指導への一助となった。
4. 京都文教大学《臨床心理学科》  
プログラミング教育導入に伴う研修体制の構築に向けた事業において、実習材料の貸借等の教育支援をいただいた。

### 《5》施設設備に関する事業

- ① 旧校舎分電盤リモコンTU/リレー取替工事实施(2019.6.8)  
旧校舎内の2年生教室と学習室の電灯が、使用中に突然切れるという事態が数回発生した。竹中工務店(担:きんでん)に依頼し、分電盤内の機器老朽化によるトラブルと判明。回路が複雑であるため、1回路の修繕では収まらないと判断し、全面取り替え工事に至った。・・・費用1,360,800円
- ② 総合遊具の安全点検と補修工事实施(2019.5～2019.9)  
平成20年の年度当初に総合遊具及び鉄棒の安全点検を行って以来の実施である。  
5月7日、東洋体機株式会社による点検を実施したところ、低鉄棒が「ぐらつき」を理由に「C」判定、総合遊具では「チェーン連結部摩耗」「支柱地際及び土台の錆び」等、数カ所で「C」判定を受けた。



↑チェーン連結部の錆び

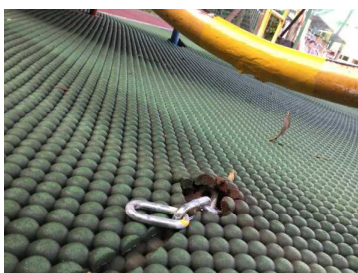


↑支柱地際及び土台の錆び



↑上部及びソケットのがたつき・支柱地際腐食

夏期休業中の8月19日に補修工事、9月20日に再補修工事を実施した。



↑2度にわたり、念入りに溶接を依頼した



↑チェーン連結部のほか、支柱地際及び土台錆びの補修もあわせて実施



↑経年劣化による錆び付きが各所にみられた

・・・費用 379,080 円

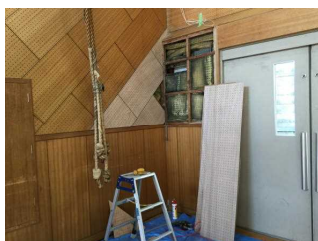
\*鉄棒については、ねじの締め直しにより応急的に補修。次年度以降のバザー収益金にて新規設置を検討したい。

### ③ 体育館内北側の壁剥がれ補修工事实施（2020.2.1）

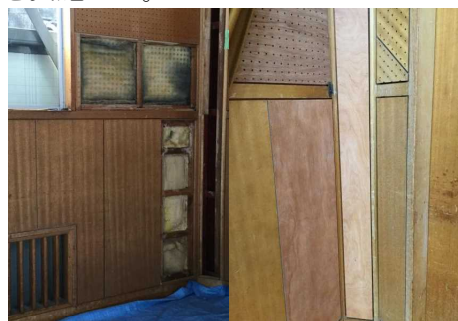
これまで、体育館内北側壁の剥がれが発生し、板の面の薄皮がささくれ立つようになっていた。体育館天井の雨漏りによる部分腐食が大きな原因となるところではあるが、北西の体育館隅隅と北東の隅という数カ所の腐食であるため、児童の活動に支障があると考えられるカ所のみ、壁面ベニヤボードの貼り替えと塗装工事を実施した。



↑北西隅の状態



↑壁のベニヤ板を剥がし新しい板を貼る



↑北東隅の工事中・板張り・塗装



← 北西隅の板張り・塗装

\* 塗装の色は板目に近い純粋カラーを選択した。

日焼けを重ね、従来の色と調和していくとの説明を受ける。

・・・費用 136,180 円

## 《6》その他

1. 放課後「学童保育」の校内開設継続について  
完全業者委託による「文教アフタースクール」を実施している。  
月～金曜日の放課後～最終午後7時までの預かり時間とし、学期末懇談会中の午後や長期休暇中も、時間帯を変更して実施できた。
2. 令和元年度卒業生の進路状況報告  
卒業生39名。内部進学者9名。以下は、外部進学者30名。

# 京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

本学園の建学の精神である「明るく・正しく・仲良く」「やさしいひとになってほしい」と願い、一人ひとりの個性・成長に合わせた丁寧な保育を心がけている。

教職員みんなが日々「えがお」で子ども達とかかわることを心にとめ、一年間保育に取り組んだ。保護者としっかり連携がとれるよう、信頼関係をしっかり結ぶことは保育者の日々の保育の姿勢とも関係している。一人ひとりの子ども達としっかり向き合い、丁寧な保育に取り組むことが大切である。引き続き、来園された誰もが自然と「えがお」になれる幼稚園を目指したい。

## 1. 教育方針

- ・明るくすなおな子ども
- ・自主性のある子ども
- ・創造性豊かな子ども
- ・まじめに努力し最後までやりとおす子ども
- ・友達と協力する子ども
- ・たくましい中にもやさしさがある子ども

以上の内容を望ましい幼児像として描き、慈悲の心を幼児に芽生えさせ、智慧ある子どもに育てる。

## 2. 令和元年度教育目標

- 「五感を使った遊び体験」を意識した保育を実践した。  
保育の中で重要な環境設定を日々考えることの難しさを痛感している。子どもの立場になり、理解し何を求めているのか、何が必要なのかを教員間でよく話し合い、共通理解した上で保育に取り組むことが必要である。
- 子どもの遊びや生活が主体的・対話的となるよう見守り、その過程を大切にしてきた。遊びや生活の中で自ら取り組み、試行錯誤しながら物の仕組み・様子など理解を深めていく学びを大事にした。子どもの気持ちに寄り添った多様なかわり方で子どもの探究心を育てるよう努めた。

## 3. 教職員研修

- 外部の様々な研修に積極的に参加できるようにしたいが、日々の保育を抜けて研修に参加することが難しい現状があった。今年度は専任教諭が少なく、パート教諭でまかなっていることもあり、次年度は教員体制を替え、研修に参加できる機会を増やし、意欲的に取り組みたい。
- ECEQ 公開保育実施を目標に園内研修をしたいと考えていたが、定期的な実施ができなかった。園内研修を行うことで日々の保育の質を高め、教員のレベルアップへとつなげたい。

## 4. 広報活動の強化

未就園のお子さんと保護者が繰り返し来園できる機会(イベント)を定期的実施した。2歳児・満3歳児保育も2年目になり、未就園の保護者にも少しずつ情報が浸透してきたように感じる。令和2年度の募集は、定員18名のところ、20名の希望があり、今後、より充実した保育が求められると感じている。

## 5. 施設・設備

### ○幼稚園送迎バス 日野リエッセⅡ (2台)の購入



安全性が高くなり、クッションもよく、子ども達からも好評である。  
エンジン音も小さく、バス停車場所や近隣の方への騒音が軽減された。

### ○各保育室エアコン入れ替え



### ○園児用トイレ温座取り付け



### 大人用洋式トイレ設置

